

## 工 事 仕 様 書

1. 工 事 名 称 下関市立大学 B 講義棟大教室サブ空調設備改修工事
2. 工 事 場 所 下関市大学町二丁目 1 番 1 号
3. 期 間 2024年5月24日から2024年12月27日まで
4. 工 事 概 要 B 講義棟 101, 203, 303 教室の空調機を取替工事を行う。
5. 条 件 等
  - (イ) 受注者は、工事の施工の実施にあたって、工事仕様書・特記仕様書等（別紙 2～別紙 4）及び関係法令規則を遵守すること。
  - (ロ) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 4 年版、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和 4 年版及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 4 年版による。
  - (ハ) 作業の日程は、大学担当職員と十分協議のうえ、学校行事に支障の無いよう調整すること。また、必要な際は当該作業範囲に安全監視員、安全柵等を配置し施工時の安全に努めること。
  - (ニ) 既設冷媒（特定フロン）は、法令に則り適切に処分すること。
  - (ホ) その他、軽微な変更などについては、担当職員と協議し承認を受けること。
  - (ヘ) 完成時に完成図書 2 部を提出すること。内容は機器仕様書、試験成績表、産業廃棄物等のマニフェスト、工事写真、特定フロン廃棄に関する書類及び関係官庁提出書類の写し等とする。